

配合飼料供給安定協議会の活動等について

1 配合飼料供給安定協議会（以下「協議会」）の目的

協議会は、災害等の緊急時に、国による支援（公助）のみならず、関係者間の連携（互助）や自らの取組み（自助）により、配合飼料の安定供給に係る事業の継続・復旧を図ることを目的とし、平時から関係者間の連携体制の強化や、各事業者のBCP（事業継続計画）に基づく取組みを推進するため、次の事業を行う。（以下略）

2 当面の活動内容

（1）実効性のあるBCPの策定

- ・ BCPの策定研修会の実施（単なる紙で終わるのではなく、より実効性あるBCPを策定するためには、どういう点に注意すべきか等を研修する）
- ・ BCP策定項目の整理・共有
- ・ 協議会会員相互の情報交換（作成済みのBCPを研修会の際などに共有する）

（2）緊急時の情報共有体制の構築

- ・ 平時から定期的な連絡会議等を実施（必ずしも集まる必要はなく、メール等のやりとりにより連絡網の更新や防災情報の共有等を行う）
- ・ 防災訓練の実施（緊急時の対応として、確認、伝達、判断、行動すべき事項等を整理し、実際に連絡網等を活用して緊急時のシミュレーションを行う）

（3）その他（情報提供）

- ・ 定期的に飼料穀物の在庫状況を共有する（ブロックまたは港湾別等）
 - ・ 定期的にMA米の在庫状況及び手続き等を国から協議会へ情報発信する
- ※どこまでの情報が共有可能か等については要検討

3 今後に向けた課題

- ・ 現場の情報収集体制（情報収集のためのマニュアルづくり）
- ・ 中央での連携体制の構築（融通やスワップ等の判断基準の作成）
- ・ 緊急時に現場に任せる体制づくり（行動基準の作成）
- ・ 構成の範囲について（場所的範囲、人的範囲）
- ・ 農家備蓄（災害時の家庭内備蓄と同じ発想）等、農家へ呼びかけるべき事項を整理して啓発を行う